115

まちのデータ (平成 27 年 12 月 31 日現在)

27,286 人 男 12,828 人 女 14.458 人

10,435 世帯

交通事故発生件数 (12月中、物損含む) 有田川町 54 件 死者0人 負傷5人 湯浅警察署調べ

境 セ ラスチ 日 急 ! 田 ン タ ー ック収集場 影診療所 聖 苑 ・ッ 患

日行政相談所

相

談

環プ休有 子育て支援センタ 有田川町少年センター

52 - 5384 52 - 7855 52 - 4882 52 - 3055 52 - 5474 090 - 7966 - 1697 52 - 8744

2 月 18 日

木

五郷地区生活改善センター

時 (

11時30分

清水会館和室

時~

15 時 30

分

圖清水行政局総務政策室

駐車場のうち、

制度の対象として県

ホームページをご覧ください。

ど不特定多数の方が利用する施設の

に登録された障害者等用駐車区

画

が設けられています。 福祉の向上を図るため、 ら相談員としての業務が委託されま この度、次の方が厚生労働大臣 相談員制度

城 山 出 張

安

水

所 23 - 0001 所 22 - 0351 所 22 - 0254 所 26 - 0001 課 52 - 5356 ク) 52 - 4730

戦傷病者および戦没者のご遺族

連出 生

出

道

ALEC(アレッ

郷諦 五

絡

張

張

ク)

戦傷病者・

戦没者相談

戦傷病者相談員 (平成27年10月1日

52-2111

佐曽廣氏

平成29年9月30日

舎

松下忠良氏

吉備庁舎

清水行政局

金屋庁

戦没者遺族相談員 平成27年10月1日

貝 、野征男氏

平成29年9月30日

闘金屋庁舎やすらぎ福祉課

お問い合わせ でんわばんごう

「利用証」

きます。 お持ちの場合は利用証として代用で する「駐車禁止除外指定車標章」を 際に必要な利用証で県が発行します。 ただし、すでに公安委員会が発行 登録障害者等用駐車区画に駐車する

なお、 ・区画でも利用できます。 他府県における同様の 和歌山県で交付した利用 制 度 0 駐 証

福 祉

駐車区画の適正利用にご協力を障害者等用

が利用証を発行する制度が平成28年 1月から始まりました。 画を適正にご利用いただくため、 対象となる駐車場は、 障害のある方などのための駐車 公共施設 県 区

標章」を提示するようお願いします。 会が発行する「駐車禁止除外指定車 示されている場所に駐車する場所 (登録障害者等用駐車区画) です。 、駐車区画利用証」または公安委員 登録障害者等用駐車区画として標 和歌山県が発行する「障害者等

栄養教室

prefg/040400/riyosho

http://www.pref.wakayama.lg.jp/

調味料を変えればカラダが変わる ~第2回:出汁~

汁を賢くつかいこなそう! カラダをきれいに、元気にする出

場所 日時 / 2 月 22 日 金屋文化保健センタ 月 10 時 (12 時

参加費 持ち物 /無料 /エプロン、 三角巾、

タ

オ

問申金屋庁舎健康推進課

公共施設・商業施設などの所有者・ 管理者の皆さまへ

制度」に対する区画登録のお願い 和歌山県障害者等用駐車区画利用証

ます。 駐車区画の登録にご協力をお願 利用 て詳しくは、 本制度の趣旨をご理解いただき、 証の申込み. 和歌山県障害福祉 区画の登録に . ک

田和歌山県障害福祉課

7

筆記用具